

改革推進会議「行政改革専門小委員会」について

設置

- ・設置日 平成19年9月12日(第8回改革推進会議)
- ・趣旨 県の行政改革の推進方策について、専門的な観点から検討を行う
- ・委員数 小松 泰夫委員長 外4名
- ・テーマ 外郭団体・公の施設の見直しについて

開催状況

第1回 平成20年3月17日(月)

第2回 平成20年5月19日(月)

現地視察

【1回目】(西部) 平成20年6月16日(月)

【2回目】(東部) 平成20年7月23日(水)

第3回

- ・開催日 平成20年8月12日(火)
- ・議題等 公益法人制度改革の概要説明
今後の審議の進め方(検討対象の絞り込み)

第4回

- ・開催日 平成20年8月27日(水)
- ・議題等 公の施設についてのあり方検討(意見交換)
検討にあたっての観点
社会経済情勢の変化に伴い当初の設置目的及び意義が薄れていないか。[公共性]
民間で同種のサービスが提供されている施設はないか。
民営化できないか。[代替性]
広域的団体としての県が設置する必要があるか。[広域性]
利用率が低下するなど、県民にとって有用性が低下していないか。
運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないか。[有用性]
厳しい財政状況の中で施設設置の緊要性があるか。[緊要性]
コスト縮減の方策は考えられないか。

第5回

- ・開催日 平成20年9月11日(木)
- ・議題等 外郭団体についてのあり方検討(意見交換)
検討にあたっての観点
社会経済情勢や県民ニーズの変化に団体の活動内容は適応しているか。
経営の健全性が確保されているか。
公益法人制度改革への対応において留意すべき点は何か。
民間ノウハウや効果的なマネジメントの手法を取り入れ、効果的・効率的な事業実施ができないか。
団体運営の自主・自律性をどう高めるか。

11月中に提言を取りまとめ予定